

近畿国立病院薬剤師会

会誌



Vol.2
2005年5月

目 次

	ページ
職場紹介	2
	刀根山病院
研修・講演会報告	3
業務検討委員会主催特別講演会報告	西田真佐夫
教育研修委員会主催新入局薬剤師研修会特別講演会報告	堀川 裕子
教育研修委員会新人研修会参加記	横山友香子
教育研修委員会新人研修会参加記	橘 憲
専門薬剤師入門	7
栄養サポート療養士	西田真佐夫
新採用者紹介	9
	石橋 香保
	吉田 紀子
	森口 真帆

薬剤科紹介

国立病院機構刀根山病院の巻

どこにあるの？：大阪府豊中市刀根山5-1-1 大阪空港の近くです。

最寄りの駅は？：阪急宝塚線 蛍池駅（歩いて5分くらい） 梅田までは15分くらいで行けます。現在は急行が止まるようになり便利になりました。

どんな病院？：大正6年に大阪市立刀根山療養所として創設され、現在に至っています。呼吸器・神経筋疾患専門施設です。

薬剤科員は？：この4月の人事異動で小森勝也薬剤科長が、神戸医療センターより着任されました。小森科長は専門職も併任されることになりました。あとのメンバーは、みんなのいい兄貴分、田中巧副薬剤科長、薬剤科の取締役こと石正英良調剤主任、院内の薬剤情報発信源、上野裕和医薬品情報管理主任、テニスの王子様こと鈴木晴久薬務主任、アスリートの鉄人、松村なるみ薬剤師、天然系マドンナ、中田智子薬剤師、慎重（身長？）派調剤人、小西敦子薬剤師、4月から勤務の寡黙な新人、堀端弥生薬剤師、そして6月から勤務のピカピカ新人、牧野佳奈薬剤師、最後に私こと一番の古株となってしまいました玉田太志治験主任の計11人が勤務しております。

特徴は何ですか？：男女構成のバランスも良く、まとまりやすい人数となっています。業務面では、薬剤管理指導件数は月間、薬剤師1人当たり60件を維持しております。また、昨年からは外来化学療法の調製を始め、診療科から高い評価を受けております。学術発表にも精力的に取り組んでおり、治験も積極的に受け入れています。

今後の展望は？：化学療法の調製を入院にも拡充する方向で検討しております。



次回紹介施設は兵庫中央病院です。よろしくお願いします。

業務検討委員会主催特別講演会報告

広報担当 西田 真佐夫（神戸医療センター）

日時：平成17年3月5日（土）13：00～16：00

講師：国立病院機構 大阪南医療センター 臨床研究部長 佐伯 行彦先生

演題名：「関節リウマチにおける薬物療法の考え方」

今回の特別講演は、国立病院機構大阪南医療センター、臨床研究部長の佐伯 行彦先生に「関節リウマチにおける薬物療法の考え方」についてという演題でご講演いただきました。冒頭、フランスの画家であるルノワールも関節リウマチ（以下 RA）であったということが紹介されました。

先生のご講演の内容は、主に（1）RA とは？（2）診断・活動性の評価（3）治療法の変化という内容であり、薬剤師にとって、治療法の変化という内容は大変興味を引く内容でした。

以前のRAに対する治療法は、安静などの基礎療法から始まり、NSAIDs、次にDMARDsといわれる抗リウマチ薬、ステロイド剤に移行するピラミッド型治療が主流でしたが、現在では、

RAの薬物療法においては、関節破壊をいかに阻止するかが重要である。かつてSmithらの提唱したピラミッド療法では関節破壊の進行を阻止出来ないことが解り、次のような治療法になってきている。RAに対する最近の治療法に対する考え方は、

1. メトトレキサート（以下 MTX）を中心に早期から積極的に治療する
2. 少量のステロイド剤は積極的に使用する
3. 病態生理（分子機構）に基づいた生物学的製剤（とくに抗サイトカイン療法）を用いる治療法に変化し、早期に強力な治療を行うことの重要性が叫ばれている。

というものでした。また、DMARDs、ステロイド剤、MTX、生物学的製剤によるRA治療の新たなパラダイムについても拝聴でき、最新の治療法について知ることができました。

特に、MTXの作用機序やステロイド骨粗鬆症に対するビスホスフォネート製剤の併用、生物学的製剤の肺炎や結核などの呼吸器感染症を発症する頻度が高いという報告などは、薬剤管理指導業務を行う上で、重要な知識を得ることができました。

以上に簡単ではありますが、特別講演についてご報告いたします。RAの最新の治療法とその注意点について拝聴でき、今後の薬剤管理指導業務に生かせるよう努めたいと思います。

教育研修委員会主催新入局薬剤師研修会特別講演会報告

広報担当 堀川 裕子（大阪南医療センター）

日 時 平成 17 年 4 月 23 日（土） 16:00～16:40

講 師 大阪医療センター 治験主任 政道 修二先生

演題名 臨床試験（治験）の倫理性 —インフォームドコンセントと治験審査委員会—

治験において、倫理性を担保するのに必要となるインフォームドコンセントと治験審査委員会をテーマに、豊富な知識と経験から講演していただいた。

最初に臨床試験と治験の概要から講演は始まった。続いて、臨床試験において知っておかなければならない倫理規範について紹介された。その中でヘルシンキ宣言にある「ヒトを対象とする医学研究においては、被験者の福利に対する配慮が科学的及び社会的利益よりも優先されなければならない」という大きな意味を持つ倫理原則を教えていただいた。

インフォームドコンセントについては、実際の説明文書の例を提示していただいて、患者への適切な説明のあり方について考える機会を与えていただいた。日本の医療におけるインフォームドコンセントの歴史的背景や父権主義についても横峯さくらさんの親子関係を例にして分かりやすく説明していただいた。医療者からの一方的な説明をしたという満足ではなく、説明を受けたことをしっかり患者が受け止めていないと、医療訴訟にもなりかねない危険性が潜んでいることもお話を通して知る事が出来た。

最後には、治験を医療機関で実施するにあたり欠くことのできない治験審査委員会について、委員会の構成、審査事項、現在の問題点について教えていただいた。大阪医療センターでは、いろんな問題を抱えながらも真剣に討議されている様子が伺えた。

質疑応答においては、臨床研究のために過去の保存検体を他の目的でも使用可能とする為の被験者への包括的同意に関する問題等、薬剤師が関わる研究においてもよく出会う問題点についての質問があった。

日頃の努力と苦労が伺える熱意ある講演であった。

新入局薬剤師研修会に参加させて頂いて

京都医療センター 横山 友香子

平成17年4月23日に開催された新入局薬剤師研修会に参加させて頂き、とても有意義な時間を過ごすことができました。

まず、政策医療に貢献するのが国立病院機構の使命であり、緻密なネットワーク網が張り巡らされていること、それが活用されていることを知りました。そして、薬剤師の業務の基本中の基本が調剤であり、最も重要な業務であるということを再認識することができました。また、薬剤師が知っておくべき法律の講義では、最新の法律に精通しておく必要性を感じました。院内感染についての講義では、手洗いの殺菌効果の比較がとても勉強になりました。クリティカルパスについての講義は初めて聞くような内容のもので、大変興味深かったです。クリティカルパスの効用の一次目標と副次産物や、薬剤師としてパス作成・改編時の薬剤選定に関わる材料を作成することが重要であるため、使用薬剤の分析と検討を行わなければならないことなど教えて頂きました。臨床試験（治験）の倫理性—インフォームドコンセントと治験審査委員会—では、日本では欧米と比べてインフォームドコンセントが成立しにくく治験参加率も低い理由や、被験者の立場に立って考える重要性など教えて頂き、考えさせられることも多く、大変勉強になりました。

今回の研修で教えて頂いたことをこれからの業務にしっかりと生かし、患者様からも医療従事者からも信頼される薬剤師になりたいと思います。

新入局薬剤師研修会に参加して

和歌山病院 橋 憲

去る、平成 17 年 4 月 2 3 日大阪医療センターにおいて、平成 17 年度新入局薬剤師研修会が行われました。13 時より 4 時間以上に及んだ講義はどれも現場の一線を率いている方々の手によるものであり、我々新米薬剤師が国立病院機構の一員として生涯教育への一歩を踏み出すには十分なものであったと思います。どれも素晴らしいお話でしたがとくに印象に残ったのは次の二つの講義でした。

まず「薬剤師が知っておくべき法律」では、日頃なにげなく行っている業務が全て法律により厳密に規定されている事実を今更ながらに実感しました。業務を行う際、法律を常に意識することにより、私たちが社会から何を求められているのかということを経営に反映できるのだということに気づかせていただきました。

そして「臨床試験(治験)の倫理性—インフォームドコンセントと治験審査委員会」では国立病院機構の目指す三つの柱の中でも、今後重要な位置を占めてくるであろう治験においてその倫理性を確保することがいかに重要であり、また難しいことを学びました。私も治験に多大な興味があり、これからの薬剤師像に欠くことのできないものと考えこの講義を楽しみにしていました。しかしインフォームドコンセントを成り立たせることの難しさなどについてお聞きした今では、満足するというよりは身の引き締まる思いがしています。

今回の研修会では、実際の業務に役立つことに加え、一薬剤師として生涯にわたり学び続けることがいかに重要であるか教えていただきました。薬剤師にとって激動の時代が続く中、寄るすべなき我々新人に対して灯台の光のごとく力強く、未来へ進むべき方向を指し示していただいたことに感謝を申し上げるとともに、明日からの業務に生かすことでそのお礼と代えさせていたいただきたいと思います。

日本静脈経腸栄養学会認定 栄養サポート専門療法士について

神戸医療センター 西田 真佐夫

患者の栄養管理をチームで行う「NST (nutrition support team)」の理念や手法が徐々に知られるようになり、近畿における国立病院機構の数施設では、既にNSTが稼働している施設や、これから立ち上げようとしている先生方もおられることと思います。今回は、私が日本静脈経腸栄養学会（以下JSPEN）認定NST専門療法士を幸いにも取得できた経緯と、これから目指すものについて、すこし述べさせて頂きたいと思います。

ご存知の先生も多いと思いますが、NSTの発祥はアメリカのシカゴで、1970年に、医師、栄養士、薬剤師などの代謝・栄養学の専門家たちが、専門的な栄養管理チームの必要性を唱えたのが始まりとされています。その後、NSTは、1980年代にはアメリカ全土に広がり、専属チームとして独立して活動していると聞きます。このNSTの発展の背景には、1966年にDudrickらが中心静脈栄養の有効性を報告して以来、世界的に中心静脈栄養が普及した反面、危険な合併症であるカテーテル敗血症を多発させていたからです。また、アメリカでは中心静脈栄養は、経腸栄養に比べ膨大な医療費がかかるため、中心静脈栄養の乱用を抑制する必要があったことも要因のようです。

日本では、2001年にJSPENによりNSTの設立・運営などの指導・支援が始まり、2004年から薬剤師と管理栄養士を対象に「NST専門療法士」の資格認定試験制度が始まりました。私の場合、前国立大阪病院に勤務していた頃、外科病棟において単科型のNSTが立ちあがりました。当時、私は病棟業務において、消化器科病棟を担当しており、主に肝疾患におけるBCAA顆粒や肝不全用成分栄養剤による肝栄養療法に携わり、NST活動には興味がありました。そして昨年、認定教育施設にて実地修練を修了し、認定試験を受験することができました。2005年度からの認定試験の受験資格としては、

- (1) 本学会学術集会に1回以上の参加（必須）→10単位
 - (2) 本学会教育セミナーに1回以上の参加（必須）→10単位
 - (3) 学会認定全国学会・地方会・研究会への参加→5単位
- (1)、(2)、(3)で合計30単位を取得した後、
- (4) 認定教育施設での実地修練の修了（80時間）
 - (5) 5年以上の医療施設の勤務

であり、年1回、認定資格検討委員会の先生による口頭試問形式での試験があります。

2005年度からは、NST専門看護師、NST専門臨床検査技師の認定を開始する予定であり、2006年度からはNST専門理学療法士の認定規則を検討するようです。現在、NST専門薬剤師は72名、NST専門栄養士は133名です。

さて、私が勤務いたしております神戸医療センターでは、9月のNST立ち上げと来年度からの本稼働を目指し、現在準備中であります。NSTメンバーは内科系医師1名、外科系医師1名、管理栄養士2名、臨床検査技師1名、看護師4名と薬剤師1名の10名です。日本の多くの施設と同様に、当院でも専属メンバーによるNSTの設立は困難な状況で、東口らが考案したPPM (potluck party method =持ちよりパーティー方式) による掛け持ち活動です。ほぼ毎週水曜日の12時30分～13時30分にミーティングを行い、NSTとしての臨床経験と活動での問題点を見出すために、月4例ほど症例検討会を行っています。また、月1回の院内勉強会の開催を行っております。私自身も、これからNSTの活動が始まるというような状況です。

現在の薬剤科業務においては、TPNや抗悪性腫瘍剤の注射薬調製業務が進んでいる状況かと思えます。しかし、私達薬剤師にとって、TPNなどの注射薬調製業務を基本にした、栄養評価への参加、輸液処方設計への参加などの臨床業務の経験は、これからの課題であると思えます。病棟薬剤師の一人一人が、

- (ア)患者さんの栄養状態の正しい把握
- (イ)必要カロリーに基づいた栄養管理計画
- (ウ)正しい輸液
- (エ)栄養管理の知識
- (オ)経静脈栄養と経腸栄養の適応と、それぞれの利点と欠点

などの栄養管理における基本的知識を身につけ、一人でも多くの患者さんが「静脈栄養から元気に食べられる状態」に、適切に早く移行できることを目指していきたいと思えます。私自身も、NSTとしての臨床経験は乏しく、これからであります。ぜひ、諸先生方やNST薬剤師を目指しておられる先生方と、意見や情報の交換を行い、新しい薬剤師の役割を目指したいと思えます。今後とも、何卒、ご指導頂きますよう、よろしく願いいたします。

採用にあたって

宇多野病院 石橋香保

4月1日、私は桜の咲き誇る宇多野病院で採用となりました。宇多野病院は京都の北西部に位置しており、緑に囲まれた環境のよい病院です。神経内科を中心として、パーキンソン病や多発性硬化症等の患者さんが多く、リウマチ科や整形外科にも力を入れています。このような病院で、薬剤師として、そしてCRC(治験コーディネーター)として勤務しています。

治験管理室で勤務することになると聞いた当初には嬉しい気持ちと同時に、とまどいや不安な気持ちもありました。不安な気持ちは薬剤科の業務から離れてしまうことにあると思います。でも、治験管理業務をしながら、薬剤科の日直業務も病棟業務もすることで、2ヶ月たった今はとても充実した毎日を過ごしています。

治験管理室の仕事は、本当に多岐にわたっています。治験責任医師への協力、被験者(患者)さんの対応、依頼者(会社)さんとの対応、他部門との調整、事務局業務、会議の運営などなど…。業務に応じて専門性やコミュニケーション技術、問題解決能力などいろいろなものがCRCには求められています。私はまだまだで今は毎日「どうしよう!」と思うことばかりですが…。でも、せっかく治験管理室というところで勤務することになったので、薬剤師とCRCという二足のわらじをはいて、より多くのことを学びたいと考えています。そして今後の薬剤師業務に生かしていきたいと思っています。

最後になりましたが、研修・非常勤の期間中いろいろご指導いただいた先生方に深く感謝いたします。また、これからお世話になるすべての先生方どうぞよろしく願いいたします。

新採用者として、これからの抱負

京都医療センター 吉田 紀子

今年度 4 月より、京都医療センターで薬剤師としての勤務が始まりました。

京都医療センターに来て間もないころは、打ち出された処方箋・薬袋や電子カルテの統一した文字を見るたびに、これまで 2 年間慣れ親しんできた手書き様式が恋しくなり、刀根山との違いに目が行くばかりの毎日でした。つい先日の近畿ブロックが主催された研修がきっかけで、ようやくこの施設に来たことを自覚できたように思います。『変化を楽しむ』…ふと思い出したこの節は、刀根山病院 1 年目を終えたころ教えていただいた言葉でした。

京都医療センターでは驚いたことに、今年 4 月に薬剤科のメンバーのほとんど皆が、京都府病院薬剤師会の認定を受けておられます。そのため、勤務中にも研修会などの情報を盛んに交換しあうのが日常です。薬剤管理指導件数に関しても目標人数が朝礼で繰り返し確認され、時には『これが自分のベストか』問いながらその目標を達成していきます。目標に向かっていくこと、それが自分の薬剤師としての技術を高めることにつながり、大きくいえば病院の職員として患者さんに満足される医療を提供することにつながるのだな、と感じています。私が担当となる主な業務は、調剤・混注・DI・薬剤管理指導ですがこれから、前施設勤務時は目立って不足していた『確認』を徹底すること、人数の多い中で不可欠な『報連相』、そして糖尿病の専門病院に来られたことを機に糖尿病療養指導士などの認定に挑戦していくことも小さな目標として、頑張っていこうと思います。

近畿国立病院薬剤師会の先生方には、今後ともご指導賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

新規採用となって

奈良医療センター 森口 真帆

この度、大阪南医療センターより奈良医療センターに採用となりました森口です。自宅は堺にあります。眠たい目をこすりながら早起きし、2時間かけて通っています。やっと最近になって、少しずつ通勤にも慣れ、駅近くの薬師寺やその後ろの山々、病院付近の新緑を楽しむ余裕もできました。

今回、施設が変わることにより、基本的な薬剤業務は同じでも、調剤内規、採用薬品などの様々な違いに戸惑いました。他のスタッフの皆様にご迷惑をかけ、落ち込む毎日が続いています。一方、本の中でしか知らなかった簡易懸濁法を実際に見る機会他、新しい発見もありました。また、こういう見方もあったのかと、今までとは違った視点から物事を見ることができ、新鮮さを感じました。

今後、服薬指導などで様々な患者様と接する機会がある事でしょう。自分がその立場になれば、本当の意味では患者様の気持ち、悩みを理解することは無理だと思います。客観的な立場で患者様の問題を考える事も必要であると思いますが、少しでも気持ちを理解できるよう、患者様の視点に立ち耳を傾けるよう心がけようと思います。また、何も問題がない時は忘れられていたとしても、何か薬他で困った時に、あそこにいるあの薬剤師に聞けばよい、と頼りにされる様な薬剤師になりたいと思います。そのためにも、適格な対応が出来るよう日々努力していきたいと思っています。

編集後記

♣つい先日、創刊号を発刊したと思ったら、もう第二号の発行時期を迎え四苦八苦の末、会員の先生方のご協力の御陰で発行に至りました。ご協力有り難うございました。

♣今月号より、集談会誌時代に掲載しておりました「職場紹介」を復活させました。ただ、以前との相違はHP掲載により全国、あるいは全世界？に読者がいるかも知れないということです。次号以降担当される施設の先生方はその辺を考慮に入れ、紹介をお願いします。

♣新しいコーナーとして、今、病院薬剤師にとって最もホットな話題である、「専門薬剤師入門」をコーナーとして設けました。つい先日もその取得調査があったところですが、何も記入することができなかつたことに寂しさと不安を感じたのは私だけでしょうか。認定をお持ちの先生方、是非その取得の方法、内容を、この機会に会誌で披露して下さい。お待ちしております。

(H. T)

近畿国立病院薬剤師会会誌
発行元 近畿国立病院薬剤師会事務局
発行人 会長 前川 孝史(大阪医療)

第二号 平成17年5月1日発行

大阪市中央区法円坂2-1-14

(独立行政法人国立病院機構大阪医療センター薬剤科内)

編集 広報担当理事 田伏 成行(舞鶴医療)

広報委員 玉田 太志(刀根山) 坂本 泰一(大阪南医療)

堀川 裕子(大阪南医療) 福田 利明(大阪医療)

西田 真佐夫(神戸医療) 本田 富得(京都医療)

近畿国立病院薬剤師会ホームページ <http://www.kinki-snhp.jp/>

